



生野区では、鶴橋中学校が平成31年度にすべての学年が単学級になる見込みであることから、安定的に持続可能な学校規模(全学年複数クラス)を確保するために、勝山中学校と鶴橋中学校を再編し、教育環境の改善を図る取組を進めています。

新たな学校づくりに向け、「勝山中学校・鶴橋中学校 学校整備計画(案)」(平成29年12月)をもとに、その内容の詳細事項を検討し、決定する場として、「勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会(以下、「設置協議会」といいます)」が平成29年12月20日に発足されました。

本紙では、「設置協議会」における協議内容をご報告いたします。

(1) 構成メンバーについて

- 勝山地域まちづくり協議会、東桃谷地域まちづくり協議会、北鶴橋まちづくり協議会および鶴橋ふれあい協議会からのご推薦を受けた方 (各2名)
 - 勝山中学校PTAおよび鶴橋中学校PTAからのご推薦を受けた方 (各9名)
- 合計26名

(2) 決定事項

- 設置協議会の成立要件は、「委員の3分の2以上の出席」とする。



ご意見等について

協議会の役割について

★委員の責任は非常に重い。自分たちの決断で再編が進み、新しい学校ができたあとにうまくいかなかった、となつては、地域に住めなくなる。また、可否同数の場合は会長が決するとあるが、会長が重責を担うことになる。

区役所より

学校再編については、大阪市の方針のもとに案を示している。再編に起因する学校や教育活動の課題や問題については、教育委員会事務局や区教育担当次長の責任のもとで対応することとなる。また、この会議の場で議論して決まったことを実行するのは行政となるので、その部分についても責任は行政が負う。

★保護者などにとっては、教育内容や教員の配置について、不安をいただき、特に大事な点としている。これらは教育委員会事務局や学校で検討する課題だが、教育内容などに関する不安や疑問に対しては、設置協議会の場で必ず回答してほしい。

★協議会は、様々な課題に対して意見を出し、話し合いを行う場である。また、不安を払しょくするために意見を言う機会にもなっている。

協議会の運営について

★協議会の成立要件や議決要件は、具体的な人数を入れるなど明確にしておくことが必要。特に議決権は、責任が重い。議決に関わる人は1人でも多い方がよい。

★会議当日に出た議案の議決については、その場では行わず、一旦持ち帰り、推薦元の組織に持ち帰って意見を聞いたうえで、次回の会議で行うことにより、委員の責任の重さが軽減されるのではないか。

★協議会は議決機関であると同時に協議機関でもある。継続審議となる案件があってもいいのではないか。

協議結果

設置協議会の運営については、成立要件を除いて次回の議題とする。

今後の進め方、スケジュールについて

★資料を見る限りスケジュールありきであり、平成31年4月に再編することが区からの一方的な提案となっている。

区役所より

平成31年4月に再編することはありません。ただし、この協議会を立ち上げる前に、勝山中学校区と鶴橋中学校区で学校整備計画案の説明会を開催し、その場で大きな反対もなかったことから、区が示した案に保護者・地域の意見を反映するため、学校設置協議会を立ち上げ、意見をいただきながら、検討を進めることとして説明してきた。

★鶴橋中学校の保護者の立場で言えば、生徒数が減ったことで、一泊移住ができないといった状況がすでにあり、さらに生徒が減る平成31年度からは、学校運営上、様々な問題が出てくる。いたずらに時期を延ばすことで、修学旅行が決まらないなどの影響もすでに出ている。

区役所より

区としても、平成31年度には鶴橋中学校が全学年単学級化してしまうことを課題と考えていることから、再編の目標時期として平成31年度を提案している。

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会 構成メンバー

勝山地域まちづくり協議会	有澤 幸大
	川本 俊永
東桃谷地域まちづくり協議会	中村 明
	山本 哲夫
北鶴橋まちづくり協議会	梶原 倫郎
	田中 照章
鶴橋ふれあい協議会	井上 恵滋
	川上 知紀
勝山中学校PTA	足立 真幸美
	江辺 和弘
	大沢 弘吉
	尾形 義則
	栗栖 志乃
	高橋 廣宣
	中村 佳子
	福田 浩美
	松田 哲昌
鶴橋中学校PTA	石束 伸
	石山 豊子
	奥野 かほる
	金村 裕貴
	木村 健明
	高岡 市朗
	西田 雅子
	濱田 久美
森野 瑞恵	

学校再編に関する情報は生野区ホームページでもご覧いただけます。

生野区西部地域学校再編の動き

検索



発行

生野区役所 地域まちづくり課
電話：06-6715-9920